特定事業者の類型

特定事業者 1号

- ☑ 貨物利用運送事業者(国際航空)であること
- ✓ 外国人を従事させる施設が県内の保税蔵置場等であること
- ✓ 上記施設において、主として成田空港の貨物を 取り扱っている*こと
- ✓ AEO事業者であること



- ✓ 外国人を従事させる施設が県内の保税蔵置場等であること
- ✓ 上記施設において、主として成田空港の貨物を 取り扱っていること
- ✓ AEO事業者であること
- ☑ 成田空港の貨物取扱業務を貨物利用運送事業者(国際航空)から受託していること





特定事業者3号

- ☑ 成田空港の貨物取扱業務を特定事業者1号 から受託していること
- ✓ 外国人を従事させる施設が特定事業者1号の 外国人を従事させる施設であること

